

～ 災害救助法適用日及び地域 ～

災害救助法適用日	災害救助法適用地域
<u>令和3年1月7日からの大雪による災害</u> 【第1報】 法適用日：令和3年1月7日	【秋田県】 横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村
<u>令和3年1月7日からの大雪による災害</u> 【第2報】及び【第3報】 法適用日：令和3年1月10日	【新潟県】 第2報：長岡市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市 第3報：柏崎市
<u>令和3年1月7日からの大雪による災害</u> 【第4報】 法適用日：令和3年1月9日 【第6報】 法適用日：令和3年1月10日	【福井県】 第4報：福井市、あわら市、坂井市 第6報：大野市、勝山市
<u>令和3年1月7日からの大雪による災害</u> 【第5報】及び【第7報】 法適用日：令和3年1月9日	【富山県】 第5報：砺波市、小矢部市、南砺市（第5報、法適用日：令和3年1月9日） 第7報：氷見市（第7報、法適用日：令和3年1月9日）